

呉市教育委員会会議録  
(令和4年9月26日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録  
令和4年9月26日定例会

- 1 開催日時 令和4年9月26日(月) 15:00開会  
15:16閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸  
教育長職務代理者 森尾敬介  
委員 佐々木元  
委員 小谷眞喜子  
委員 吉中由美子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 高橋伸治  
教育部副部長 森川英司  
教育部副部長 石川直之  
教育部参事補兼呉高等学校事務長 追原重臣  
教育総務課長 宇根徹  
学校施設課長 惣引利光  
学校教育課長 蒲原尚博  
学校安全課長 伊藤賀世  
文化振興課長 三浦美佐子  
学校施設課主幹 新谷剛弘  
教育総務課課長補佐 瀧川孝徳
- 5 傍聴者 0人
- 6 日程  
(1) 会期決定について  
(2) 前回会議の報告  
(3) 報告第25号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について  
(4) 報告第26号 寄附受納について  
(5) 報告第27号 令和4年度教育費補正予算について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、佐々木委員・小谷委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

瀧川課長補佐 (令和4年8月25日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第5については、予算に係る案件のため非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

#### 報告第25号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第25号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

伊 藤 課 長 それでは、報告第25号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」御説明いたします。

資料1 ページを御覧ください。

本件は、既に報道されております呉市立学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況及び学校の対応についての御報告です。

1の概要を御覧ください。

本日は、令和4年4月1日から9月21日までの数値を示しております。

陽性者が発生した学校は延べ1,886校、臨時休業、これは、学級閉鎖や学年閉鎖を実施した学校となりますが、これが延べ400校、陽性となった学校関係者は延べ3,336名となっております。

なお、資料にはございませんが、2学期が始まった9月1日以降の状況としましては、陽性となった学校関係者数は減少傾向にあり、学級閉鎖は先週末までで15校23学級です。現在は、1学級で複数人の感染が確認された場合に学級閉鎖となりますが、学校との連携により、当該児童生徒の出席状況や感染経路などを把握し、学級閉鎖の有無について慎重に対応しております。

次に、2の学校の対応についてを御覧ください。

令和4年9月9日に学校へ通知した内容として、2点お示ししております。

1点目、有症状患者については、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24

時間経過した場合には8日目から解除することが可能です。

2点目、無症状患者については、検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能としております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第3の報告第25号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

## 報告第26号 寄附受納について

教 育 長 　次に、日程第4の報告第26号「寄附受納について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

三 浦 課 長 　報告第26号「寄附受納について」御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

本件は、呉市立美術館の美術品として、6件の寄附申込みをいただいたもので、去る6月27日に開催した呉市美術品等収集委員会において審議をいただき、寄附受納が適正と判断されたため、8月31日に受納したものでございます。

各作品の概要等について説明させていただきますが、資料4ページに寄附作品のうち、一部抜粋した作品の写真を掲載しておりますので、合わせて御覧ください。

まず、寄附作品1の油彩画「風景」は、呉市出身の朝井清の作で、坂本弘様からの寄附でございます。呉市出身作家の作品のため、呉市立美術館へ寄贈を希望されたものでございます。評価額は5万円でございます。

寄附作品2の油彩画「魚図」は、棟方志功の作品で、杉谷テル様からの寄附でございます。故人である寄附者の夫が収集していた美術品を寄附したいとの申出があったもので、評価額は70万円でございます。

寄附作品3の油彩画「01」ほか9点は、八田豊の作品でございます。令和3年度に呉市立美術館で特別展「視覚を超えて八田豊展」を開催した縁で、八田氏から寄贈の申出があったものでございます。作品は全部で10点、評価額は970万円です。

寄附作品4の絵画資料「浄韻（大宝寺）大下図」ほか1点は、其阿弥赫土の作品で、加藤寛二氏からの寄附でございます。

令和3年度に特別展「追悼其阿弥赫土展」を開催し、展覧会終了後、作品返却のため其阿弥作品が保管される倉庫に伺った際に、大下図2点を発見したと提示されたもので、呉市立美術館が所蔵する作品の大下図であったことから寄贈されたものでございます。評価額は2点で40万円です。

寄附作品5の金工「九月、ある告知」ほか1点は、若山裕昭の作品でございます。若山氏は、創作活動に一定の業績を築かれた今、作品の有効活用と社会貢献のため、各方面に対して寄贈を働き掛けておられるとのことで、廿日市市、広島市に続いての寄贈とのことです。評価額は2点で1,000万円です。

寄附作品6の写真「軍艦島―捨てられた島の風景―」ほか36点は、雑賀雄二の作品でございます。

雑賀氏本人から、自作「月の道-Bouderland-」シリーズ60点と、「軍艦島―捨てられた島の風景―」シリーズ36点のうち、おおむね半分を売却、残り半分を寄贈したいとの申出があったものです。今回の寄附は、月の道シリーズ1点と軍艦島シリーズ36点の計37点で評価額は823万5千円です。なお、月の道シリーズ59点は呉市が購入いたしましたので、月の道と軍艦島シリーズ全点を所蔵することとなりました。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の報告第26号「寄附受納について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小 谷 委 員 これらの作品は、常設展示されるのですか。

三 浦 課 長 すぐに常設展示とはいきません。美術館自体は展覧会や企画ものを考えておられて、その中にコレクション展という形で来年度以降の展示になろうかと思えます。

小 谷 委 員 分かりました。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

(15:11)

#### 報告第27号 令和4年度教育費補正予算について

(非公開案件です。)

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

(15:16)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

（ 教育長 寺 本 有 伸）

（ 委 員 佐々木 元）

（ 委 員 小 谷 眞喜子）

（令和4年9月26日定例会）